

令和4年度第19回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年1月26日（木）13：05～13：17
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員
<事務局>
高田事務局長兼教育次長 芝田教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長
山根学校教育部長 田尾教科指導担当部長
河野児童生徒担当部長 山下総合教育センター所長
濱田地区統括官 松本地区統括官
- 4 欠席者 吉井委員
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は吉井委員が、所用のため欠席されています。また、本田委員につきましては、少し遅れられるということでございます。

本日は議案7件、協議事項1件、報告事項が2件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、教第54号議案、教第55号議案、教第56号議案、教第57号議案、教第58号議案、教第59号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事、協議事項59、報告事項2につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上、申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

報告事項 1 今後の不登校支援のあり方に関する検討委員会の意見のまとめについて

(長田教育長)

それでは、報告事項 1 からまいります。今後の不登校支援のあり方に関する検討委員会の意見のまとめについてです。

それでは、簡単に説明をお願いします。

(吉井児童生徒課長)

児童生徒課でございます。

検討委員会の住本委員長のほうから、昨日、委員の意見のまとめとして、芝田教育次長のほうに御提出をいただきました。この意見のまとめでは、神戸市における不登校支援の現在の取組についてまとめるとともに、検討委員会において出された各委員の意見を、大きく 4 つの項目にカテゴライズして、まとめております。

また、この検討委員会では、不登校の経験者や不登校の子供を持ったことのある保護者、またいわゆるフリースクール等の親の会で活動されている方を、臨時委員として招き、意見を伺っており、この 4 項目とは別に、臨時委員の意見としてまとめております。

昨日、この意見のまとめをしていただく際に、住本委員長のほうからは、臨時委員のヒアリングができたこと、また他都市の先例事例を委員自ら調査できたことについては、議論が深まったという御意見をいただいております。

不登校対策の取組として、教育委員会事務局として、既に様々な相談窓口を案内するためのリーフレット等を見直したり、フリースクールに関して情報提供できるよう、情報収集をしております。

今回いただいた意見を基に、不登校対策の具体的な取組について、検討を今後進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

今後の方針に関することにつきましては、非公開に該当すると思われるので、御意見があれば、今後の方針に御意見があれば、また後ほど伺いをしたいと思います。

それ以外の点について、何かございませんでしょうか。

どうぞ。

(今井委員)

御報告ありがとうございます。昨日ご提出していただいたばかりということで、拝見したんですけど、本当にいろんな視点から、また実際に当事者の、あるいは関係者の方にもお話聞いてくださったり、現地まで出向いてくださったりした中で、こういう御意見をまとめていただけたことを、本当に感謝しております。この御意見を踏まえて、神戸市の不登校対策をよりよいものにしていくために、これからが大切かと思っておりますので、御意見をしっかり議論をして、実際対策に移していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(長田教育長)

ほかにございませんか。
どうぞ。

(山下委員)

今、今井委員がおっしゃったように、実地調査も含めて、また当事者の方の声にも耳を傾けていただいて、委員の皆さんにはもう今できる最大限の御尽力を賜ったというふうに感じております。本当に心から御礼申し上げたいと思っております。

今まだ社会の価値観がいろいろ変わってきているところなので、ちょっと過渡期かなという気がするんですね。本来学校は、みんなにとって居場所であることが望ましいわけですが、なかなか今難しいところもあるということで、学校に行ってるお子さんたちもまた、学校に通いづらいお子さんたちも含めて、また新しい居場所として、学校というものがどういうふうにあるべきなのかというのを、市民と一緒にまた、先生方とも、学校の先生方とも一緒に、そしてまた父兄の方と一緒に考えていくと、そういうふうな土台として、大変いい提言を頂戴したなと思っております。

これから児童生徒の皆さんのお声なり、あるいはもう少しアクティブな活動も含めながら、世代を超えてまた考えていけるんじゃないかなと思いました。

以上です。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。
どうぞ正司委員

(正司委員)

今井委員、山下委員がおっしゃられたとおりにかと思っておりますが、これで全て解決というような一案にはならないというので、改めてこの報告をざっと見さしていただいて思ったばかりですけど、それぞれの価値観があって、子供たちにもそれぞれの価値観があって、そのバリエーションにどこまで柔軟に対応できるのかというのは、非常に大切かなと思

います。学校の先生方を初め、これまでの努力も、1つの解決の方向になったんですけど、それだけで全部解決できないんで難しい問題だなと思ってます。しっかりと議論していきたいと思います。それでまた、いろいろな情報を、事務局からも提供していただければと思いますので、よろしくお願いします。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

それでは今日また委員の皆さんからいただいた御意見も踏まえて、そしてこの検討委員会の意見のまとめを基に、教育委員会として体系的かつ総合的な不登校支援、施策というものをまとめていかないといけないと。構築し直すということだと思います。

そういったところで、また事務局からも少したたき台も提供していただいて、この場で意見交換しながら、施策の在り方を決めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは次にまいります。

教第53号議案 神戸市教育委員会電子署名規程の一部を改正する訓令の制定について

(長田教育長)

教第53号議案、神戸市教育委員会電子署名規程の一部を改正する訓令の制定について、です。

(周尾総務課長)

よろしくお願いいたします。

資料の9ページに概要を記載してございますので、そちらを御覧ください。

今回規程の改正ということで、お諮りをするものでございますが、まず地方自治法の施行規則の改正に伴いまして、この電子契約の電子署名というものが大きく拡大をされております。概要のところにありますとおり、現行では電子署名はカード型という、事前に認証を受けた手続のみが可能でしたが、この非カード型というものが可能になりました。

その右側、改正後の規程というところで記載をしておりますが、経理契約、委託契約等につきましても、市長の権限に属する契約とすることになりますので、神戸市電子署名規程、市の規程によって対応いたします。

今回改正するのは、そのさらに右側ですが、教育委員会の権限に属する契約ということで、協定書や覚書など、年間十数件程度でございますが、こちらの手続ができるようにということで、規定規程をするものでございます。

その下にも改正箇所ということで、概要を書いておりますが、非カード型電子署名の規定をしたりとか、その他それぞれの電子署名の手續等につきまして、規定をするものでございます。

今は訓令でございますので、施行につきましては今日御承認いただければ、更新の手續を取りまして、1月30日に施行をしたいと考えてございます。

説明は以上です。

(長田教育長)

それではこの件について、御意見、御質問ございませんか。

今井委員、何かございますか。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。質問ですけど、年間十数件程度が見込まれるということで、イメージしてたよりも少し数が少ないなという感じですけど、今後はもう少し拡大する予定があるのかとか、なかなか数が少ない中で、いろいろ手續だけ変わると、皆さんの負担とかはどうなるのか、心配したりするんですけど、そのあたり少し何か、分かっていることがあれば教えていただいてもいいですか。

(周尾総務課長)

職員派遣に関する協定書等を記載してございますけれども、現時点で、教育委員会の権限に属する協定や契約というものが、このぐらいの件数でございます。この中で、電子署名、実際にするかどうかにつきましては、相手方との話で、相手方も電子署名にしようということであれば、電子署名にしようということになりますので、今後増えるかどうかというのは、あまり見込みとしてないものかなと思っております。

経理契約や委託契約、派遣契約等につきましては、市長の権限に属するものでございまして、こちらは市の規程によってということで、こちらのほうが、神戸市全体で令和5年4月から本格導入ということになっておりますので、市全体として、この電子署名というのが増えていくのかなと考えております。

以上です。

(長田教育長)

ほかにもございませんか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、教第53号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

その他、ほかの案件でも結構ですが、委員の皆さんから何か御意見はございませんか。

またお気づきの点がありましたら、後日事務局のほうまで御連絡をいただきたいと思
います。

それでは、本日の公開案件は、ここで終了といたします。

閉会 13時17分